

令和元年度尾三消防本部防火管理【再講習】案内

1 講習情報

講習区分	甲種防火管理再講習
講習日時	令和2年1月24日（金） 午前9時から正午まで
受付期間	平成31年4月1日（月）から令和元年12月27日（金）まで
開催場所	尾三消防本部

2 受講者要件

豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町に在住又は在勤する方

3 講習内容

消防法施行規則第2条の3第1項の規定に基づく講習

劇場、集会場、遊技場、飲食店舗、百貨店・マーケット・その他物品販売業を営む店舗、ホテル・旅館等の不特定多数の者が出入りする防火対象物で、その収容人員が300人を超える防火対象物の防火管理者は、最後に甲種防火管理新規講習又は再講習の課程を修了した日以降における最初の4月1日から5年以内に再講習の課程を修了しなければなりません。

4 申込方法

- (1) 受付期間内に、防火管理再講習申込書に必要事項を記入し写真を貼付並びにお手持ちの修了証の写しを添付のうえ、下記の受付場所へ提出してください。受付時間は、平日午前9時から午後5時までです。
- (2) 先着順に受付し、定員になり次第受付を締め切ります。
- (3) 電話、メール及び郵送での申込みはできません。

5 受講料

受講料は頂きませんが、講習当日、テキスト（1, 540円（予定））を購入していただきます。

※テキスト代については、料金改定等で変更する場合があります。

6 受付場所及び問合せ先

- (1) 尾三消防本部予防課 東郷町大字諸輪字曙18番地 ☎0561-38-7236
- (2) 日進消防署予防課 日進市本郷町宮下3番地 ☎0561-73-0119
- (3) みよし消防署予防課 みよし市福谷町才戸50番地 ☎0561-36-0119
- (4) 東郷消防署予防課 東郷町大字春木字榎池16番地 ☎0561-39-0119
- (5) 豊明消防署予防課 豊明市沓掛町宿234番地 ☎0562-92-0119
- (6) 長久手消防署予防課 長久手市岩作長池51番地 ☎0561-62-1152